

# 大学進学、ぜいたく？

大学進学は「ぜいたく」ですか。生活保護世帯で大学進学する場合、子は生活保護の対象から外れ、自力で費用を負なけばならない。しかし運用の変更を生活保護世帯で育った国立大生の「夢」さん(仮名)が訴えてくる。厚生労働省で5年に一度の生活保護統の見直しに向けた議論が進む中、インターネットなどを通じて署名を集め、国省に提出する予定だ。

生活保護制度の運用変更を求めて署名活動をする「夢」さん(仮名)=9月、京都市

## 生活保護の対象外 改正訴え

夢さんは生活保護を受けるシングルマザーの元で育った。両親は4歳の時に離婚。母を殴り父の姿が記憶に残っている。母は心的外傷後ストレス障害(P-TSD)などの精神疾患にかかり、働けない状態が続いた。

幼少期から家族の世話を担つ「ヤングケアラー」だった。自分で育ったスーパーの半額弁当が「母の味」。母に名前を呼びれた記憶はない。気が入らないことがあれば殴られ、「産まなければ良かつた」とのしかられた。保護された児童養護施設でも職員から暴力を受けたといい、誰かを頼む」とを諦めた。

「この生活から抜け出すには進学しかない」。授業料が免除される特待生で私立高校に入学。参考書は交通費を節約して捨出し、古本屋で買った。努力が実り2020年に国立大に合格した。

大学生や専門学校生は働くひとみならず、生活保護世帯の子が進学するにせば、自身の支給対象から外す「世帯分離」をしなければならない。而も結果民族と一緒に住むながら隠れてしまう。

夢さんは東京で世帯から介護施設で働き、夕方から塾の講師。その後深夜までキャバクラで働いた。母は借りた奨学生金を使い込んだ上、夢さんが世帯から抜けた生活保護費分を要求。月数万円を渡した。夢さんは過労で摂食障害という病を発症し、昨年春、休学を余儀なくされた。

「この世のバグ(不具合)なんよな」「生活保護世帯の子供は大学進学せずに働いてるのは恐い」。21年5月、ツイッターに投稿すべし! 大学生反響があった。「生活保護世帯の子は貧困から抜け出すための努力も認められないのか。次の世代には同じ苦勞をしてほしいな」。署名活動を始めたのは、自分がどうのよが存在を知つてもらいたいからだ。

国調によると、大学や専門学校などへの進学率は全世帯平均での割を越える一方、生活保護世帯では依然4割程度にとどめる。夢さんと共に活動する太田伸二弁護士は「大学や専門学校への進学はむしろ『せいたく』ではない。普通にさえ手が届かない世の中だから。選択肢を広げ提供できる社会であつたこと」を語る。

はざまひか、自身の生活費や学費は奨学金を受けるかアルバイトなどで稼がなければならぬ。